

事業群評価調書(令和3年度実施)

基本戦略名	1-3 長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	教育庁 義務教育課 教育庁 高校教育課	加藤 盛彦 狩野 博臣
施策名	4 学力の向上と一人一人に対応した教育の推進	事業群関係課(室)	教育環境整備課	
事業群名	② 「主体的・対話的で深い学び」等に対応したICT活用の推進	令和2年度事業費(千円)	※下記「2. 令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額	216,232

1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)</p> <p>新学習指導要領を踏まえ、全ての教科等においてICTを活用した教育活動を各学校で展開し、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。</p>	<p>(取組項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> i) ICT機器を活用した授業を展開するための教員の指導力向上 ii) 主体的・対話的で深い学びの視点から電子黒板などのICT機器を効果的に活用した授業改善 iii) 離島等の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進 iv) 学習の基盤となる資質・能力としてのプログラミング^{※1}を含む情報活用能力の育成 v) ICTの効果的な活用による論理的な思考力・判断力・表現力の育成 vi) 情報端末の充実など国のGIGAスクール構想^{※2}に対応した教育ICT環境を整備し、すべての子どもたちの学びの保障と個々に応じた学びの提供 <p>※1 プログラミング: コンピュータに処理させる手順を命令すること ※2 GIGA(Global and Innovation Gateway for All)スクール構想: 令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT環境整備を進めるため、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともに、クラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、利活用優良事例の普及等を進めることで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを全国の学校現場で持続的に実現させるもの</p>
--	--

事業群	指標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	進捗状況の分析
			一人一台パソコンを活用して、主体的に学習に取り組むことのできる児童生徒の割合	目標値①	80%	90%	100%	100%	
実績値②	—						進捗状況		
達成率②/①							—		

※3 EdTech: Education(教育)とTechnology(技術)を組み合わせた造語で、テクノロジーを用いて教育を支援する仕組みやサービス

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

<p>i ICT機器を活用した授業を展開するための教員の指導力向上</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 令和元年度の調査において、授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合は、小学校で71.5%であり、全国平均(70.6%)を上回っている。また、中学校では70.4%であり、全国平均(66.1%)を上回っている。小中学校に導入された1人1台端末環境やクラウドを活用した学習支援ツールの利用は多くの教員にとって初めてのこととなるため、端末や学習支援ツールの活用スキルの向上を図る必要がある。また、それらのツールを用いて授業を展開するため、教員の指導力向上を図る必要がある。 県立高校では、令和元年度の調査において、授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合は71.0%であり、全国平均(73.7%)を下回っている。生徒1人1台端末の導入を契機として、スピード感をもって教員のICTを活用した指導力を高めていく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 小中学校においては、令和3年度中に端末や各種ツールの使い方を解説した動画を配信し、ICTの基礎的な操作技術の向上を図る。さらに、小中学校の管理職と教諭を対象に、GIGAスクール地区別研修会(以下、「地区別研修会」という)を実施し、授業等での活用についての研修をするとともに、本研修会の伝達研修を必須とすることで、県内全教員の指導力向上を目指す。 県立高校においては、ICT教育推進教員を選出してICT活用を加速させるとともに、県教委主催の教員研修の実施や、1人1台端末の活用マニュアルや研修資料等の作成を通じて教員の指導力向上を図る。</p>
<p>ii 主体的・対話的で深い学びの視点から電子黒板などのICT機器を効果的に活用した授業改善</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 小中学校に整備されたICT機器を授業改善に活用するための考え方や事例等について周知する必要がある。また、教員によって活用状況に差が出ないようにすることが求められる。 県立高校では、令和元年度の調査において、電子黒板を活用した授業が理解できた生徒の割合は84.7%(H30:82.1%)と上昇しているが、普通教室における教員の電子黒板の活用率は72.0%であり、目標(100%)を下回っている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 地区別研修会において、ICT機器の効果的な活用事例を取り扱い、本研修会の伝達研修を必須とすることで、県内全小中学校教員の指導力向上を目指す。また、各教科等における実践事例を提供するなど、今後も学校の支援に努める。 県立高校においては、電子黒板を効果的に使用することで、1人1台端末の活用の幅が広がり、生徒の主体的な学びや協働的な学びを促すことができると考えられるため、電子黒板を含めたICTの活用事例等を積極的に発信する。</p>
<p>iii 離島等の小規模校に対する効果的なICT機器の活用の推進</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 小中学校においては、離島など、小規模校の課題を克服するためのICT機器活用の有効性について理解を図るとともに、具体的な活用方法等について周知する必要がある。 県立高校では、離島地区の2校(対馬、舌岐)が海外の大学等と連携して遠隔授業に取り組み、知識・技能の習得や学習意欲の向上等に効果をあげている。今後は、その成果を他の学校に普及させる必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 小中学校では、教育の情報化推進協議会やGIGAスクール推進サイトにおいて、遠隔合同授業や外部人材の活用等の実践事例を提供し、情報を共有する。 県立高校においては、これまでの遠隔授業の取組の成果を普及させるため、文部科学省の委託事業により、離島の小規模高校における遠隔による授業の配信や、探究活動における地域との協働等により教育活動の充実を図る。</p>
<p>iv 学習の基盤となる資質・能力としてのプログラミングを含む情報活用能力の育成</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 小中学校においては、情報活用能力育成の重要性についての理解を深めるとともに、各教科等において、情報活用能力育成の視点を持って授業を展開する必要がある。 県立高校においては、令和4年度から実施される高校の新学習指導要領において教科「情報Ⅰ」が必修科目となるなど、情報活用能力の育成が求められている。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 小中学校では、地区別研修会等において、GIGAスクール構想の背景やねらいについて共通理解を図り、情報活用能力の育成を踏まえた授業が実践されるよう支援する。GIGAスクール推進サイトで各教科の実践を共有することにより、更なる実践の充実を図る。 県立高校では、教員研修の実施や各種研修資料等の作成等を通して、教員のICTを活用した指導力の向上を図り、生徒の情報活用能力を高める。</p>
<p>v ICTの効果的な活用による論理的な思考力・判断力・表現力の育成</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 小中学校、県立高校とともに、これまでの教育実践とICT活用を融合した授業の在り方について理解を深めるとともに、協働的な学びを効果的に取り入れるなど論理的な思考力・判断力・表現力の育成を意識した具体的な授業展開について、周知する必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 小中学校では、教育の情報化推進協議会における講義及び先進校の取組等を動画として配信し、各学校、教員の研修を支援する。また、GIGAスクール推進サイトで各教科等の実践事例を共有することにより、更なる実践につなげる。 県立高校では、教員研修等を通して、各種アプリケーションやEdTechの効果的な活用法について周知する。また、巡回指導等で教員の指導力の向上を図ることにより、生徒の論理的な思考力・判断力・表現力の育成につなげる。</p>

vi	<p>情報端末の充実など国のGIGAスクール構想に対応した教育ICT環境を整備し、すべての子どもたちの学びの保障と個々に応じた学びの提供</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題 小中学校において、GIGAスクール構想が展開された背景やねらいを理解し、求められる授業の具体的な姿について周知を図る必要がある。 県立高校においては、1人1台端末を積極的に活用することにより、個に応じた学びや協働的な学びを推進していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性 小中学校では、地区別研修会等において、GIGAスクール構想の背景やねらいの理解を促すとともに、GIGAスクール推進サイトで具体的な事例を共有することにより、県内授業のさらなる充実を図る。 県立高校では、「EdTechサービス導入検証」を実施し、サービスの積極的な活用とその成果等に関する情報共有を通して、個に応じた学びや協働的な学びを推進する。</p>
----	---	--

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事業事業名 事業期間 所管課(室)名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しが無い場合は「—」と記載	令和4年度事業の実施に向けた方向性		
					事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
取組項目 i ii iii iv v vi	○	1	教育の情報化推進プロジェクト	R3新規	②	<p>県立高校では、本事業で作成する活用マニュアルや研修資料等の活用を進めるとともに、小規模校のネットワークにおける遠隔授業等、ICTを活用した教育活動の一層の充実を図り、生徒の資質・能力を高めるための取組が必要である。 また、小中学校では、令和4年度から各市町のリーダーとなる教員を育成するため、年間を通じた研修会を開催することにより、各市町における効果的なICT活用を推進する。</p>	改善
			(R3新規)R3-5				
			高校教育課 (義務教育課)				
取組項目 vi	○	2	GIGAスクール生徒用端末等整備事業	—	—	令和3年度で事業終了。	終了
			R2-3				
			教育環境整備課				
	3	高度情報教育環境整備事業	<p>県立高校(全日制・定時制)において、令和3年度中に生徒1人1台端末が整備されることから、パソコン教室用の更新台数について見直しを図った。</p>	—	<p>情報活用能力の向上を図るため、パソコン教室用のCADやPGM用パソコンについては、今後も更新が必要。</p>	現状維持	
H9(以前)- 教育環境整備課							
4	—	—	県立高校ICT活用授業推進事業費	—	—	令和3年度で事業終了。	終了
			R2-3				
			高校教育課				

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点